

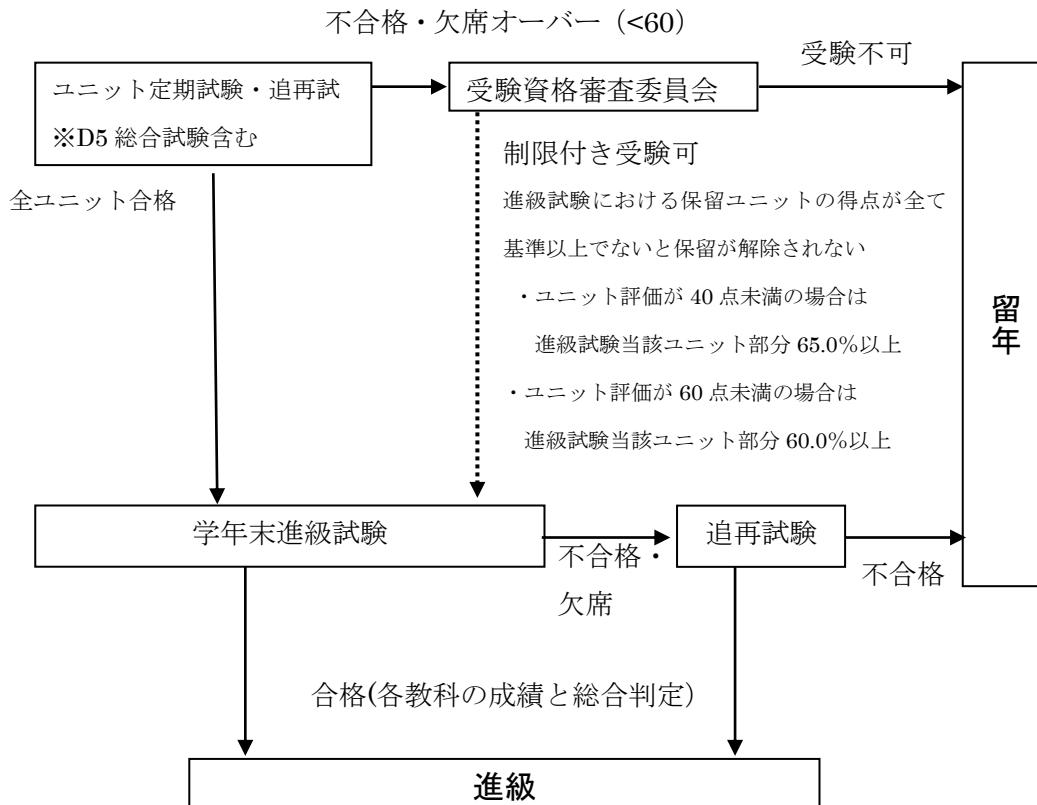
# 進級判定・試験などについて

2024年3月21日教授総会承認

進級試験運用フローチャート

以下の1)または2)に当てはまる場合は進級試験の受験資格を与えない

- 1) プロフェッショナリズム重点評価ユニットで不合格科目がある
- 2) 次の2項目両方に当てはまる
  - ・ 不合格ユニットが 1/3 以上
  - ※進級試験を実施しないユニットを含む
  - ・ 総合点が 60.0%未滿



D2・D3 上記運用フローチャートに即して進級試験を実施し、70%以上得点したものを合格とする。

D4 上記運用フローチャートに即して進級試験を実施し、70%以上得点したものを合格とする。進級試験と併せて、CBT・OSCEすべてに合格したものを進級とする。CBT・OSCEの合格基準は共用試験実施評価機構の定めたものに準ずる。

D5 上記運用フローチャートに即して進級試験を実施し、必修 75%以上、一般・臨実 65%以上を合格基準とする。進級試験の配点は、必修問題は 1 問 1 点、臨床実地問題は 1 問 3 点とする。但し、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（臨床実地試験、一斉技能試験）を合格していなければならない。

### **遅刻・早退・欠席** ※臨床実習は別資料も参照のこと

- ・授業開始時刻から10分以内に教室に入った者は遅刻とする。それ以降は欠席。
- ・オンライン授業についての遅刻・欠席の取扱いは各ユニットの説明による。
- ・交通機関が不通のために、授業を遅刻、欠席した場合は、それぞれ遅刻、あるいは欠席として扱う。ただし、交通機関発行の証明書を、その日の内に担当教員に提出したものに關しては出席として考慮する場合がある。
- ・遅刻3回を欠席1回に換算し、3回未滿は切り捨てる。
- ・特別の理由のない早退は欠席とみなす。
- ・出席回数を補う目的の補講等は長期にわたる療養以外は実施しない。
- ・所定の出席回数に足りない場合は試験の受験資格が与えられない。

**事故防止**：実習でのゴーグルまたはめがねの着用の義務化。身だしなみ等についてはシラバスの「病院実習・学外実習にあたっての学生心得」を参照のこと。

### **試験中の不正行為について**

不正行為が見つかった場合、その科目を0点とし留年となる。